宝塚市立病院における内科専門研修プログラム

令和８年度版

1　理念・使命・特性

理念

1)　本プログラムは，兵庫県二次医療圏である北阪神地区の中心的な急性期病院である宝塚市立病院を基幹施設として，兵庫県二次医療圏北阪神地区および近隣医療圏にある連携施設とで内科専門研修を経て兵庫県の医療事情を理解し，地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され，基本的臨床能力獲得後は必要に応じた適切な対応ができる内科専門医として兵庫県全域を支える内科専門医の育成を行います。

2)　初期臨床研修を修了した内科専攻医は，本プログラム専門研修施設群での 3 年間（基幹施設 2 年間 ＋連携・特別連携施設 1 年間）に，豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で，内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて，標準的かつ全人的な内科医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。 内科領域全般の診療能力とは，臓器別の内科系 Subspecialty 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また，知識や技能に偏らずに，患者に人間性をもって接すると同時に，医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドの素養をも修得して様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です。内科の専門研修では，幅広い疾患群を順次，経験してゆくことによって，内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに，疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることに特徴があります。これらの経験を単に記録するのではなく，病歴要約として，科学的根拠や自己省察を含めて記載し，複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を会得することを可能とします。

使命

1)　兵庫県二次医療圏北阪神地区に限定せず，超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として，（1）高い倫理観を持ち，（2）最新の標準的医療を実践し，（3）安全な医療を心がけ，（4）プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を提供し，臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。

2)　本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も，内科専門医は常に自己研鑽を続け，最新の情報を学び，新しい技術を修得し，標準的な医療を安全に提供し，疾病の予防，早期発見，早期治療に努め，自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて，地域住民，日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。

3)　疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。

4)　将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究，基礎研究を実際に行う契機となる研修を行います。

特性

1) 本プログラムは，兵庫県二次医療圏北阪神地区の中心的な急性期病院である宝塚市立病院を基幹施設として，兵庫県二次医療圏北阪神地区および近隣医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し，地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。原則として研修期間は基幹施設 2 年間＋連携施設・特別連携施設 1 年間の 3 年間になります。

2) 宝塚市立病院内科施設群専門研修では，症例をある時点で経験するということだけではなく，主担当医として，入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に，診断・治療の流れを通じて，一人一人の患者の全身状態，社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして，個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。

3) 基幹施設である宝塚市立病院は，兵庫県二次医療圏北阪神地区の中心的な急性期病院であるとともに，地域の病診・病病連携の中核であります。一方で，地域に根ざす第一線の病院でもあり，コモンディジーズの経験はもちろん，超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき，高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

4) 基幹施設である宝塚市立病院での 2 年間（専攻医 2 年修了時）で，「研修手帳（疾患群項目表)」に定められた 70 疾患群のうち，少なくとも通算で 45 疾患群，120 症例以上を経験し，日本内科学会 専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録できます。そして，専攻医 2 年修了時点で，指導医による形成的な指導を通じて，内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます。

5) 宝塚市立病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために，専門研修 3 年目の 1 年間，立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって，内科専門医に求められる役割を実践します。

6) 基幹施設である宝塚市立病院での 2 年間と専門研修施設群での 1 年間（専攻医 3 年修了時）で，「研修手帳（疾患群項目表)」に定められた 70 疾患群のうち，少なくとも通算で 56 疾患群，160 症例 以上を経験し， J-OSLER に登録できます。可能な限り，「研修手帳（疾患群項目表)」に定められた 70 疾患群，200 症例以上の経験を目標とします。

7) 内科専門研修期間中に Subspecialty 領域の研修をする場合、Subspecialty 重点研修コースとして内科専門医資格を取得し、その後、Subspecialty 専門医を取得できるようにします。

専門研修後の成果

内科専門医の使命は，（１）高い倫理観を持ち，（２）最新の標準的医療を実践し，（３）安全な医療を心がけ，（４）プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが，それぞれの場に応じて，

1) 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）

2) 内科系救急医療の専門医

3)　病院での総合内科（Generality）の専門医

4)　総合内科的視点を持った Subspecialist に合致した役割を果たし，地域住民，国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ，あるいは医療環境によって，求められる内科専門医像は単一でなく，その環境に応じて役割を果たすことができる，必要に応じた適応力のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。宝塚市立病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として，内科医としてのプロフェッショナリズムの意識と General なマインドを持ち，それぞれのキャリア形成やライフステージによって，これらいずれかの形態に合致することもあれば，同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして，兵庫県二次医療圏北阪神地区に限定せず，超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また，希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進 的医療，大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも，本施設群での研修が果たすべき成果です。

2　募集専攻医数

下記 1)～7)により，宝塚市立病院内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は 1 学年 5 名 とします。

1）宝塚市立市民病院内科後期研修医は 1 学年 4～5 名の実績があります。

2）宝塚市管轄公立病院として雇用人員数に一定の制限があるので，募集定員の大幅増は現実性に乏しいです。

3）剖検体数は年 4 体程度です。

表. 宝塚市立病院診療科別診療実績

2025 年度実績	入院患者数(人/年)	外来延患者数(人/年)
消化器内科	1,895	23,283
循環器内科	207	7,192
血液内科	468	7,685
リウマチ・膠原病科	204	11,888
呼吸器・腫瘍内科	1,071	16,837
腎臓内科	189	10,345
糖尿病内科	61	4,443
緩和ケア内科	155	411

4）代謝，内分泌，神経領域の入院患者は少なめですが，外来患者診療を含め，1 学年 5～6 名に対し十分な症例を経験可能です。

5）13 領域のうち 12 領域の専門医が少なくとも 1 名以上在籍しています。残りの 3 領域は外来のみの専門医がおり、適宜コンサルトしています。

6）1 学年 4～5 名までの専攻医であれば，専攻医 2 年修了時に「研修手帳（疾患群項目

表)」に定められた 45 疾患群，120 症例以上の診療経験と 29 病歴要約の作成は達成可能です。

7）連携施設・特別連携施設には，高次機能・専門病院 6 施設，地域基幹病院 5 施設および地域医療密着型病院 1 施設，計 12 施設あり，専攻医のさまざま希望・将来像に対応可能です。

8）専攻医 3 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表)」に定められた少なくとも 56 疾患群，160 症例以上の診療経験は達成可能です。

3　専門知識・専門技能とは

1）　専門知識

専門知識の範囲（分野）は，「総合内科」，「消化器」，「循環器」，「内分泌」，「代謝」，「腎臓」，「呼吸器」，「血液」，「神経」，「アレルギー」，「膠原病および類縁疾患」，「感染症」で構成されます。

2）　専門技能

内科領域の「技能」は，幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた，医療面接，身体診察，検査結果の解釈，ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他の Subspecialty 専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは，特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4　専門知識・専門技能の習得計画

1）　到達目標

主担当医として「研修手帳（疾患群項目表)」に定める全 70 疾患群を経験し，200 症例以上経験することを目標とします。 内科領域研修を幅広く行うため，内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。 そこで，専門研修（専攻医）年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは 以下のように設定します。

○専門研修（専攻医） 1 年:

・ 症例 :「 研修手帳（疾患群項目表)」に定める 70 疾患群のうち，少なくとも 20 疾患群，60 症例以上を経験し， J-OSLER にその研修内容を登録します。以下，全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。
・ 専門研修修了に必要な病歴要約を 10 症例以上記載して J-OSLER に登録します。
・ 技能 : 研修中の疾患群について，診断と治療に必要な身体診察，検査所見解釈，および治療方針決定を指導医，Subspecialty 上級医とともに行うことができます。
・ 態度 : 専攻医自身の自己評価と指導医，Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価を複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修（専攻医）２年:

・ 症例:「研修手帳（疾患群項目表)」に定める 70 疾患群のうち，通算で少なくとも 45 疾患群、120 症例以上の経験をし， J-OSLER にその研修内容を登録します。
・ 専門研修修了に必要な病歴要約をすべて記載して J-OSLER への登録を終了します。
・ 技能:研修中の疾患群について，診断と治療に必要な身体診察，検査所見解釈，および治療方針決定を指導医，Subspecialty 上級医の監督下で行うことができます。
・ 態度：専攻医自身の自己評価と指導医，Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価を複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。
・Subspecialty 研修希望者は希望科に在籍し、症例を重ねるとともに技術の習得を行う。

○専門研修（専攻医）３年:

・ 症例：主担当医として「研修手帳（疾患群項目表)」に定める全 70 疾患群を経験し，200 症例以上経験することを目標とします。修了認定には，主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上(外来症例は 1 割まで含むことができます)を経験し，J-OSLER にその研修内容を登録します。
・ 専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認します。
・ 既に専門研修 2 年次までに登録を終えた病歴要約は，日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）による査読を受けます。査読者の評価を受け，形成的により良いものへ改訂します。但し，改訂に値しない内容の場合は，その年度の受理（アクセプト）を一切認められないことに留意します。
・ 技能:内科領域全般について，診断と治療に必要な身体診察，検査所見解釈，および治療方針決定を自立して行うことができます。
・ 態度：専攻医自身の自己評価と指導医，Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）2 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。また，内科専門医としてふさわしい態度，プロフェッショナリズム，自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し，さらなる改善を図ります。
・3 年目の Subspecialty 研修者は、その科の患者を中心に症例の経験を重ねるとともに技術の習得を行う。

専門研修修了には，すべての病歴要約 29 症例の受理と，少なくとも 70 疾患群中の 56 疾患群以上で計 160 症例以上の経験を必要とします。 J-OSLER における研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します。 宝塚市立病院内科施設群専門研修では，「研修カリキュラム項目表」の知識，技術・技能修得は必要不可欠なものであり，修得するまでの最短期間は 3 年間（基幹施設 2 年間＋連携・特別連携施設 1 年間）としますが，修得が不十分な場合，修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長します。一方でカリキュラムの知識，技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門

医 取得に向けた知識，技術・技能研修を開始させます。

2) 臨床現場での学習

内科領域の専門知識は，広範な分野を横断的に研修し，各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を 70 疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し，それぞれに提示されている，いずれかの疾患を順次経験します。この過程によって専門医に必要な知識，技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また，自らが経験することのできなかった症例については，カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて，遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

① 内科専攻医は，担当指導医もしくは Subspecialty の上級医の指導の下，主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて，内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として，入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に，診断・治療の流れを通じて，一人 一人の患者の全身状態，社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

② 定期的（毎週 1 回）に開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンスを通じて，担当症例の病態や診断過程の理解を深め，多面的な見方や最新の情報を得ます。また，プレゼンターとして 情報検索およびコミュニケーション能力を高めます。

③ 総合内科外来（初診を含む）と Subspecialty 診療科外来（初診を含む）を少なくても週 1 回，1 年以上担当医として経験を積みます。

④ 救命救急センターの内科外来（平日）で内科領域の救急診療の経験を積みます。

⑤ 当直医として病棟急変などの経験を積みます。

⑥ 必要に応じて，Subspecialty 診療科検査を担当します。

3) 臨床現場を離れた学習

（1）内科領域の救急対応，（2）最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解，（3）標準的な医療安全や感染対策に関する事項，（4）医療倫理，医療安全，感染防御，臨床研究や利益相反に関する事項，（5）専攻医の指導・評価方法に関する事項，などについて，以下の方法で研鑽します。

① 定期的（毎週 1 回程度）に開催する各診療科での抄読会

② 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会（年 12 回） ※内科専攻医は年に 2 回以上受講します。

③ CPC（2025 年度 2 回開催）

④ 研修施設群合同カンファレンス（年 2 回開催予定）

⑤ 地域参加型のカンファレンス（基幹施設：内科症例検討会、1/月、年 12 回）

⑥ JMECC 受講（基幹施設：宝塚市立病院で年 1 回開催予定） ※内科専攻医は必ず専門研修 1 年もしくは２年までに 1 回受講します。

⑦ 内科系学術集会に参加

⑧ 各種指導医講習会/JMECC 指導者講習会 など

4) 自己学習

「 研修カリキュラム項目表」では，知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と B（概念を理解し，意味を説明できる）に分類， 技術・技能に関する到達レベルを A（複数回の経験を経て，安全に実施できる，または判定できる)， B（経験は少数例ですが，指導者 の立ち会いのもとで安全に実施できる，または判定できる)，C（経験はないが，自己学習で内容と判断根拠を理解できる）に分類，さらに，症例に関する到達レベルを A（主担当医として自ら経験した)， B（間接的に経験している（実症例をチームとして経験した，または症例検討会を通して経験した)， C（レクチャー，セミナー，学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した）と分類しています。(「研修カリキュラム項目表」参照）自身の経験がなくても自己学習すべき項目については，以下の方法で学習します。

① 内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信
② 日本内科学会雑誌にある MCQ
③ 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題 など

5) 研修実績および評価を記録し，蓄積するシステム

J-OSLER を用いて，以下を web ベースで日時を含めて記録します。

- 専攻医は全 70 疾患群の経験と 200 症例以上を主担当医として経験することを目標に，通算で最低 56 疾患群以上 160 症例の研修内容を登録します。指導医はその内容を評価し，合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- 専攻医による逆評価を入力して記録します。
- 全 29 症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し，専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）によるピアレビューを受け，指摘事項に基づいた改訂を受理（アクセプト）されるまでシステム上で行います。
- 専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
- 専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC，地域連携カンファレンス， 医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席をシステム上に登録します。

5 プログラム全体と各施設におけるカンファレンス

宝塚市立病院内科専門研修施設群でのカンファレンスの概要は，予め年度ごとに調査する。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては，基幹施設である宝塚市立病院臨床研修センター（仮称）が把握し，定期的に E-mail などで専攻医に周知し，出席を促します。

6 リサーチマインドの養成計画

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず，これらを自ら

深めてゆく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります。

宝塚市立病院内科専門研修施設群は基幹施設，連携施設，特別連携施設のいずれにおいても，

① 患者から学ぶという姿勢を基本とする。
② 科学的な根拠に基づいた診断，治療を行う（EBM; evidence based medicine)。
③ 最新の知識，技能を常にアップデートする（生涯学習)。
④ 診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う。
⑤ 症例報告を通じて深い洞察力を磨く。

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を維持します。 併せて，

① 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。
② 後輩専攻医の指導を行う。
③ メディカルスタッフを尊重し，指導を行う。

を通じて，内科専攻医としての教育活動を行います。

7 学術活動に関する研修計画

宝塚市立病院内科専門研修施設群は基幹病院，連携病院，特別連携病院のいずれにおいても，

① 内科系の学術集会や企画に年 2 回以上参加します（必須)。 ※ 日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会，年次講演会，CPC および内科系 Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。
② 経験症例についての文献検索を行い，症例報告を行います。
③ 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います。
④ 内科学に通じる基礎研究を行います。

を通じて，科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。

内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者２件以上行います。

なお，専攻医が，社会人大学院などを希望する場合でも，宝塚市立病院内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8 コア・コンピテンシーの研修計画

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で，知識，技能，態度が複合された能力です。これは観察可能であることから，その習得を測定し，評価することが可能です。その中で共通・中核となる，コア・ コンピテンシーは倫理観・社会性です。

宝塚市立病院内科専門研修施設群は基幹施設，連携施設，特別連携施設のいずれにおいても指導医， Subspecialty 上級医とともに下記 1）～10）について積極的に研鑽する機会を与えます。

プログラム全体と各施設のカンファレンスについては，基幹施設である宝塚市立病院臨床研修センターが把握し，定期的に E-mail などで専攻医に周知し，出席を促します。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

① 患者とのコミュニケーション能力
② 患者中心の医療の実践
③ 患者から学ぶ姿勢
④ 自己省察の姿勢
⑤ 医の倫理への配慮
⑥ 医療安全への配慮
⑦ 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）
⑧ 地域医療保健活動への参画
⑨ 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
⑩ 後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し，先輩からだけではなく後輩，医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9 地域医療における施設群の役割

内科領域では，多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。宝塚市立病院内科専門研修施 設群研修施設は兵庫県二次医療圏北阪神地区および近隣医療圏の医療機関から構成されています。宝塚市立病院は，兵庫県二次医療圏北阪神地区の中心的な急性期病院であるとともに，地域の病診・病病連携の中核です。一方で，地域に根ざす第一線の病院でもあり，コモンディジーズの経験はもちろん，超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき，高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。また，臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設，特別連携施設には，内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し，地域医療や全人的医療を組み合わせて，急性期医療，慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に，高次機能・専門病院である兵庫医科大学附属病院，神戸大学附属病院，大阪公立大学医学部附属病院，関西医科大学附属病院，関西医科大学総合医療センター，大阪医科薬科大学病院，地域基幹病院である近畿中央病院，川西市立総合医療センター，淀川キリスト教病院，神戸赤十字病院，高槻病院および地域医療密着型病院である尼崎中央病院で構成しています。 高次機能・専門病院では，高度な急性期医療，より専門的な内科診療，希少疾患を中心とした診療経験を研修し，臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。地域基幹病院では，宝塚市立病院と異なる環境で，地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また，臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。地域医療密着型病院では，地域に根ざした医療，地域包括ケア，在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。 宝塚市立病院内科専門研修施設群は，兵庫県二次医療圏北阪神地区および近隣医療圏の医療機関から構成しています。何れの病院も当院から電車，バスで 1 時間以内にあります。

10　地域医療に関する研修計画

宝塚市立病院内科施設群専門研修では，症例をある時点で経験するということだけではなく，主担当医として，入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に，診断・治療の流れを 通じて，一人一人の患者の全身状態，社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し，個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。

宝塚市立病院内科施設群専門研修では，主担当医として診療・経験する患者を通じて，高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

11　内科専攻医研修プログラムにおける研修概要

専攻医は希望する診療科に所属し、基幹施設である宝塚市立病院内科で，専門研修（専攻医）を原則 1 年以上行います。本院で 2 年間の専門研修を行う場合、専攻医 2 年目の秋に専攻医の希望・将来像，研修達成度およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）などを基に，専門研修（専攻医）3 年目の研修施設を調整し決定します。専門研修（専攻医）3 年間のうち 1 年以上を連携施設、特別連携施設で研修をします。

表（例）

<table>
<tr><td></td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1年目</td><td colspan="6">サブスペシャルティ科にて初期トレーニング</td><td>内科1</td><td>内科2</td><td>内科3</td><td>内科4</td><td>内科5</td><td>内科6</td></tr>
<tr><td colspan="6">総合内科外来を担当</td><td colspan="6">1年目にJMECCを受講</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2年目</td><td>内科7</td><td>内科8</td><td colspan="10">サブスペシャルティ科</td></tr>
<tr><td>総合内科外来</td><td colspan="10">サブスペシャルティ科の外来を担当　内科専門医取得のための病歴提出</td></tr>
<tr><td>3年目</td><td colspan="12">サブスペシャルティ科 （連携施設にて）</td></tr>
</table>

12　専攻医の評価時期と方法

(1)　宝塚市立病院臨床研修センターの役割

・宝塚市立病院内科専門研修管理委員会の事務局を行います。

・宝塚市立病院内科専門研修プログラム開始時に，各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患について J-OSLER を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。

・ 3 か月ごとに J-OSLER にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し，専攻医による J-OSLER への記入を促します。また，各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。

・ 6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し，専攻医による病歴要約の作成を促します。また，各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。

・ 6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。

・年に複数回（8 月と 2 月，必要に応じて臨時に），専攻医自身の自己評価を行います。そ

の結果 は J-OSLER を通じて集計され，1 か月以内に担当指導医によって専攻医に形成的にフィードバックを行って，改善を促します。

・ 臨床研修センターは，メディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を毎年複数回（8 月と 2 月，必要に応じて臨時に）行います。担当指導医，Subspecialty 上級医に加えて， 看護師長などから評価します。評価表では社会人としての適性，医師としての適正，コミュニケーション，チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で，臨床研修センターもしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して 5 名以上の複数職種に回答を依頼し，その回答は担当指導医が取りまとめ，J-OSLER に登録します（他職種はシステムにアクセスしません）。その結果は J-OSLER を通じて集計され，担当指導医から形成的にフィードバックを行います。

・ 日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します。

(2) 専攻医と担当指導医の役割

・ 専攻医 1 人に 1 人の担当指導医（メンター）が宝塚市立病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。

・ 専攻医は web にて J-OSLER にその研修内容を登録し，担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。

・ 専攻医は，1 年目専門研修終了時に研修カリキュラムに定める 70 疾患群のうち 20 疾患群，60 症例以上の経験と登録を行うようにします。2 年目専門研修終了時に 70 疾患群のうち 45 疾患群， 120 症例以上の経験と登録を行うようにします。3 年目専門研修終了時には 70 疾患群のうち 56 疾患群，160 症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度，担当指導医が評価・承認します。

・ 担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り，J-OSLER での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。 専攻医は Subspecialty の上級医と面談し，専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。 担当指導医と Subspecialty の上級医は，専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう，主担当医の割り振りを調整します。

・ 担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し，知識，技能の評価を行います。

・ 専攻医は，専門研修（専攻医）2 年修了時までに 29 症例の病歴要約を順次作成し， J-OSLER に登録します。担当指導医は専攻医が合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し，内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し，形成的な指導を行う必要があります。専攻医は，内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形成的評価に基づき，専門研修（専攻医）3 年次修了までにすべての病歴要約が受理（アクセプト）されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形成的に深化させます。

(3) 評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い，基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに宝塚市立病院内科専門研修管理委員会で検討し，統括責任者が承認します。

(4) 修了判定基準

1) 担当指導医は， J-OSLER を用いて研修内容を評価し，以下ｉ）～vi)の修了を確認します。

i) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表)」に定める全 70 疾患群を経験し，計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を J-OSLER に登録します。修了認定には，主担当医として 通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し，登録済みにする。

ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理（アクセプト）

iii) 所定の 2 編の学会発表または論文発表

iv) JMECC 受講

v) プログラムで定める講習会受講

vi) J-OSLER を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し，社会人である医師としての適性を評価する

2) 宝塚市立内科専門医研修プログラム管理委員会は，当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し，研修期間修了約 1 か月前に宝塚市立病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」,「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は， J-OSLER を用います。

なお,「宝塚市立病院内科専攻医研修マニュアル」と「宝塚市立病院内科専門研修指導者マニュアル」と別に示します。

13 専門研修管理委員会の運営計画

1) 宝塚市立病院内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

i) 内科専門研修プログラム管理委員会にて，基幹施設，連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 内科専門研修プログラム管理委員会は，統括責任者（副院長)，プログラム管理者（診療部長）（ともに総合内科専門医かつ指導医)，事務局代表者，内科 Subspecialty 分野の研修指導責任者（診療科科長）および連携施設担当委員で構成されます。また，オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させる。宝塚市立病院内科専門研修管理委員会の事務局を，宝塚市立病院臨床研修センターにおきます。

ii) 宝塚市立病院内科専門研修施設群は，基幹施設，連携施設ともに内科専門研修委員会

を設置します。委員長 1 名（指導医）は，基幹施設との連携のもと，活動するとともに，専攻医に関する情報を定期的に共有するために，毎年 6 月と 12 月に開催する宝塚市立病院内科専門研修管理委員会の委員として出席します。 基幹施設，連携施設ともに，毎年 4 月 30 日までに，宝塚市立病院内科専門研修管理委員会に以下の報告を行います。

① 前年度の診療実績　a)病院病床数，b)内科病床数，c)内科診療科数，d)1 か月あたり内科外来患者数，e)1 か月あたり内科入院患者数，f）剖検数

② 専門研修指導医数および専攻医数 a)前年度の専攻医の指導実績，b)今年度の指導医数/総合内科専門医数，c)今年度の専攻医数， d)次年度の専攻医受け入れ可能人数。

③ 前年度の学術活動　a)学会発表，b)論文発表

④ 施設状況　a)施設区分，b)指導可能領域，c)内科カンファレンス，d)他科との合同カンファレンス，e）抄読会，f)机，g)図書館，h)文献検索システム，i)医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会， j)JMECC の開催。

⑤ Subspecialty 領域の専門医数

日本消化器病学会消化器専門医数，日本循環器学会循環器専門医数， 日本内分泌学会専門医数，日本糖尿病学会専門医数，日本腎臓病学会専門医数，日本呼吸器学会呼吸器専門医数，日本血液学会血液専門医数， 日本神経学会神経内科専門医数，日本アレルギー学会専門医（内科）数， 日本リウマチ学会専門医数，日本感染症学会専門医数

14　プログラムとしての指導者研修（FD）の計画

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を活用します。厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。

指導者研修（FD）の実施記録として， J-OSLER を用います。

15　専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）

労働基準法や医療法を順守することを原則とします。

宝塚市立病院における専門研修は基幹施設である宝塚市立病院の就業環境に，連携施設もしくは特別連携施設連携施設における専門研修は各施設の就業環境に基づき，就業します。

基幹施設である宝塚市立病院の整備状況：

・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。
・宝塚市非常勤医師として労務環境が保障されています。
・メンタルストレスに適切に対処する部署（経営統括部職員担当）があります。
・ハラスメント委員会が宝塚市役所に整備されています。
・女性専攻医が安心して勤務できるように，休憩室，更衣室，仮眠室，シャワー室，当直室が整備れています。
・敷地内に院内保育所があり，利用可能です。

専門研修施設群の各研修施設の状況については,「宝塚市立病院内科専門施設群」を参照。また，総括的評価を行う際，専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い，その内容は宝塚市立病院内科専門研修プログラム管理委員会に報告されるが，そこには労働時間，当直回数，給与など，労働条件についての内容が含まれ，適切に改善を図ります。

16　内科専門研修プログラムの改善方法

1)　専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

J-OSLER を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また，年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には，研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医，施設の研修委員会，およびプログラム管理委員会が閲覧します。また集計結果に基づき，宝塚市立病院内科専門研修プログラムや指導医，あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

2)　専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

専門研修施設の内科専門研修委員会，宝塚市立病院内科専門研修プログラム管理委員会，および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて，専攻医の逆評価，専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については，宝塚市立病院内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。

①　即時改善を要する事項
②　年度内に改善を要する事項
③　数年をかけて改善を要する事項
④　内科領域全体で改善を要する事項
⑤　特に改善を要しない事項

なお，研修施設群内で何らかの問題が発生し，施設群内で解決が困難である場合は，専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

- 担当指導医，施設の内科研修委員会，宝塚市立病院内科専門研修プログラム管理委員会，および 日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし，宝塚市立病院内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して宝塚市立病院内科専門研修プログラムを評価します。
- 担当指導医，各施設の内科研修委員会，宝塚市立病院内科専門研修プログラム管理委員会，および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし，自律的な改善に役立てます。状況によって，日本専門医機構内科領域研修委員会の支援，指導を受け入れ，改善に役立てます。

3)　研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

宝塚市立病院臨床研修センターと宝塚市立病院内科専門研修プログラム管理委員会は，宝塚市立病院内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に，必要に応じて宝塚市立病院内科専

門研修プログラムの改良を行います。

宝塚市立病院内科専門研修プログラム更新の際には，サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

17　内科専門研修の休止・中断，プログラム移動，プログラム外研修の条件

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には，適切に J-OSLER を用いて宝塚市立病院内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し，担当指導医が認証します。これに基づき，宝塚市立病院内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が，その継続的研修を相互に認証することにより，専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから宝塚市立病院内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から宝塚市立病院内科専門研修プログラムに移行する場合，他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめる場合，あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し，担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め，さらに宝塚市立病院内科専門研修プログラム統括 責任者が認めた場合に限り，J-OSLER への登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。

疾病あるいは妊娠・出産，産前後に伴う研修期間の休止については，プログラム終了要件を満たしており，かつ休職期間が 6 ヶ月以内であれば，研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は，研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤勤務期間などがある場合，按分計算（1 日 8 時間，週 5 日を基本単位とします）を行なうことによって，研修実績に加算します。

留学期間は，原則として研修期間として認めません。